

2006年2月1日

関係各位

(財) 日本サッカー協会審判委員会

## 装身具着用の禁止（通達）

### —競技者の安全のために—

競技規則 第4条「競技者の用具」には、全ての競技者の安全のために、「競技者は、自分自身あるいは他の競技者に危険となるような用具やその他のもの（装身具を含む）を身につけてはならない。」と記されている。

国際サッカー連盟（FIFA）は、競技規則 第4条を徹底させるために、2005年に開催された全てのFIFAの大会において、参加チームに対して競技規則のガイドラインを示し、装身具着用の禁止と装身具を覆うためのテープ使用の禁止をうたった。それぞれの大会では、参加チームの理解と協力が得られたことによって、用具の安全性が保たれ、装身具の問題はほとんど見られなかったとのことである。

そこで、装身具着用については、国内の全ての競技会において2006年シーズンより次のように実施すべく、通達する。各協会、各種連盟、各登録チームにおいて周知徹底を図っていただきたい。

**『競技規則第4条を遵守し、競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。』**

以下に、装身具に関するFIFAのガイドラインを示す。競技者の安全を守るための考え方を十分に理解されたい。

- \*すべての装身具には危険性が潜んでいる。“危険”という言葉はあいまいで議論を呼ぶことになるので、統一的で一貫性を保つために、どのような装身具であっても禁止する。
- \*ネックレス、指輪、イヤリング、ピアス、皮革やゴムでできたバンドはプレーに不必要なもので、負傷をもたらしかねないだけのものである。
- \*競技者は、装身具をテープで覆うことは許されない。装身具をテープで覆うことで適切に保護できるとはいえない。
- \*試合直前に混乱しないためにも、各チームはこのことについて事前に競技者に伝えなければならない。

尚、長髪を束ねるためのヘアーバンドは認められるが、安全性のために適切な材質、長さ、幅が主審によって確認されなければならない。

2006年03月13日追加

装身具の禁止についての対応は、次のとおりです。

参考まで：

- 全ての装身具が認められなくなった。FIFAの大会を初め世界で2年間実施しているが、宗教上の問題も、何も発生していない。

追加的に：

- 汗拭きのリストバンドの着用は認められる。リストバンド着用の場合、審判はその下に装身具を着用しているのかいないのか聞く（ミサンガも認められない）。
- 試合中、審判のチェックミスなどで装身具着用が発見された場合、選手はピッチ外に出て、それを外すよう指示される。次にボールがアウトオブプレーになったら、確実に装身具が外されていることが確認された後に、競技に復帰できる。
- 再度見つかった場合、あるいは確実に外してあることを審判が確認し、その後に着用していることがわかった場合（例えば、前半外してあり、後半着用している）、その選手は警告される。